

第3回 豊岡市農業委員会総会（定例会） 会議録

令和元年6月25日（火）

（豊岡市役所3階会議室）

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
番 委員
番 委員
- 日程第2 会期の決定について
月 日 日間
- 日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- 日程第4 報告第4号 農地法第3条第1項に基づく許可の無効について
- 日程第5 報告第5号 農地法第5条第1項に基づく許可の無効について
- 日程第6 第14号議案 豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について
- 日程第7 第15号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第16号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第17号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第18号議案 農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について
- 日程第11 第19号議案 農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第12 第20号議案 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）
- 日程第13 第21号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（19名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 宮 岡 正 則 | 2 番 | 加 悦 富美恵 |
| 3 番 | 高 尾 利 美 | 4 番 | 原 清 美 |
| 5 番 | 蜂須賀 久 人 | 6 番 | 井 谷 勝 彦 |
| 7 番 | 田 中 直 喜 | 8 番 | 上 坂 光 広 |
| 9 番 | 水 嶋 義 彦 | 10 番 | 西 沢 泰 裕 |
| 11 番 | 宮 口 豊 隆 | 12 番 | 北 垣 裕 次 |
| 13 番 | 齋 藤 善 久 | 14 番 | 石 橋 重 利 |

15 番 尾 口 正 信
17 番 村 田 憲 夫
19 番 森 井 脩

16 番 永 井 辰 正
18 番 大 原 博 幸

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…上 阪 善 晴
農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁 農業委員会事務局主査…西 田 弥

会長挨拶

○議長（森井 脩） みなさん、こんにちは。ご苦労さまです。この頃気象の話で記録的にとか、あまり珍しくなくなりましたけれども、まだ梅雨に入っていない。これも記録的なことのようにです。ようやく明日、明後日ぐらいから梅雨じゃないかなという前ぶれがありますが、天候が順調にというか、ときどき但東町ではひょうが降ったりして変な天気もありますが、順調に今年の稲も育っているようでございまして、このまま大きな災害もなく今年は豊作になることを祈りながら毎日田んぼを眺めているというようなこととございまして。

今日は第3回の総会でございます。いよいよ夏場に向けまして農地パトロール等現場での活動が始まってまいります。体に十分お気をつけいただきまして、取り組んでいただきたいなとこんなふうに思っております。今日はよろしくお願いたします。

諸報告

○議長（森井 脩） 日程に先だち諸報告をします。

本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

○議長（森井 脩） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は19名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件5件、許可申請案件14件、証明案件12件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計35件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

15番 尾口正信 委員

16番 永井辰正 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第3回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第3回総会（定例会）は、本日6月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報

告事項を終わります。

農地法第3条第1項に基づく許可の無効について

○議長（森井 脩） 日程第4、報告第4号「農地法第3条第1項に基づく許可の無効について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号「農地法第3条第1項に基づく許可の無効について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項に基づく許可の無効について

○議長（森井 脩） 日程第5、報告第5号「農地法第5条第1項に基づく許可の無効について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号「農地法第5条第1項に基づく許可の無効について」の報告事項を終わります。

第14号議案、豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

○議長（森井 脩） 付議事項に入ります。日程第6、第14号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」を議題といたします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

- 議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第14号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」は原案のとおり可決されました。

第15号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

- 議長（森井 脩） 日程第7、第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

- 議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。
引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いします。現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。
- 現地調査員（齋藤 善久） 去る6月12日に石橋委員、事務局ともども現地を確認してまいりました。その結果、ただ今の事務局の説明のとおりで、補足説明はございません。以上です。
- 議長（森井 脩） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。
許可書を発行します。

第16号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第8、第16号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。
引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 6月13日、永井委員と事務局、関係部局の方と現地調査をしました。21番の関係で出石町福住の関係なんですけれども、田と畑になっているんですけれども、実際には下水道の枡が入っているような気がしたのでそこだけちょっと疑問に思っております。他の部分は問題はありません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。
よって、第16号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。
許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第17号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（森井 脩） 日程第9、第17号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 3条と同じく12日に石橋委員、事務局と一緒に現地確認を行いました。ただ今の事務局の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第17号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第18号議案、農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について

○議長（森井 脩） 日程第10、第18号議案「農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 6月13日、同じく永井委員と関係事務局の方々に現地に行きました。事務局の説明のとおり、問題はないと思います。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第18号議案「農地法第5条第1項ただし書き（第7号）の規定による協議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第19号議案、農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第11、第19号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 6月13日、現地調査をしましたところ、別段問題はあ

りませんので事務局のとおりとしたいと思います。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西沢委員。

○10 番（西沢 泰裕） この方は以前に神鍋の方で同じように農地改良ということで申請を出されて客土されたと聞いており、現在、残土置場みたいな格好で利用されているようにも思えるので、そこが解決してからでないの問題かなど。また同じようなことにならないかなど危惧しております。

○議長（森井 脩） 事務局、何かありますか。

○事務局（古谷 明仁） 神鍋の方ですか。以前にこの申請地の横の方で平成26年ごろに農地改良が出まして、そこはきちっとされていました。その神鍋っていうのがどちらの方かわからないのですが。

○10 番（西沢 泰裕） 4月に現場確認の際にちょっと寄らせてもらった時に、同伴された場所で事務局も分かっていると思うんだけど。

○議長（森井 脩） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時15分）

（再開 午後2時20分）

○議長（森井 脩） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

○事務局（古谷 明仁） 西沢委員の言われた先ほどの神鍋というのは、今の申請箇所の隣接と思われます。今後、地元農業委員さんとも協力しながら適正に管理していただくように指導していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森井 脩） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第19号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第20号議案、農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）

○議長（森井 脩） 日程第12、第20号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明があればお願いしたいと思います。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 6月13日、永井委員、事務局と一緒にまいりまして、特段問題はないと思います。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第20号議案「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書の交付申請審議について（進達分）」は、原案のとおり可決されました。

適格者相当という意見を付して県知事に進達します。

なお、証明書を発行された者が、売却決定を受け、これにかかる5条申請の提出があった場合は、会長が当該適格証明書の交付時と事情が異なっていると認めた場合を除き、総会の議案にかけることなく許可相当という意見を付して県知事に進達し、後日の報告案件とします。

第21号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（森井 脩） 日程第13、第21号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第21号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（森井 脩） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和元年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時30分閉会